

政策調整会議概要（7月14日開催分）

日 時 令和5年7月14日（金曜日）8時45分～9時15分
場 所 市役所本館2階 会議室

【案件】「箕面市人権のまち推進基本方針」改定素案に関する意見募集（パブリックコメント）の実施について

出席者

委 員 副市長、市政統括監
担当部 人権文化部長、同担当副部長兼人権施策室長、人権施策室職員
事務局 市政統括政策推進室職員

確認事項

- ・パブリックコメントの実施について

結 論

- ・素案を了とし、パブリックコメントを実施すること。

質疑・意見等

Q：今回、人権のまち推進基本方針を改定する目的は。

A：平成23年(2011年)、箕面市人権施策審議会からの答申に基づき現行の基本方針を定め、施策を進めてきた。それから10年以上経過する中で、社会の状況も変化し、新たな法律や制度も加わったため、今般、人権施策審議会の意見具申を得て、これを尊重しながら、時点修正や増補を図ったもの。

Q：基本方針の改定素案を作るに当たって、どのようなプロセスを経たのか。

A：令和3年11月以降、人権施策審議会で5回にわたり、各委員への個別ヒアリングを含めた意見聴取を行った。それをまとめた意見具申を尊重しながら原案を作り、その後、今年6月に庁内の関係室・関係団体に照会をかけてその結果を反映したもの。

Q：今後、周知はどのように行うのか。

A：従来どおり、市ホームページと印刷物で周知を図る。それ以外に、内容を解説したわかりやすい啓発冊子などができないか、その手法についても検討している。

以上